

吉井地区 タウンミーティング開催報告

| |
|---|
| <p>【日 時】 令和6年9月24日（火） 19：00～20：30</p> <p>【場 所】 吉井公民館</p> <p>【参加者】 地域：12人（吉井地区連合自治会長など） 市：4人（市長、環境部長、市民生活部長、吉井公民館長）</p> <p>【テーマ】</p> <p>1 ごみ問題について</p> <p>2 地域活動を維持するために</p> |
|---|

| 概 要 | |
|---|--|
| 参加者の発言要旨 | 市の発言要旨（及び対応） |
| 1 ごみ問題について | |
| <p>ごみステーションの分別マナーが徹底されていない。「家庭ごみ分別ガイドブック」の熟読が難しく、十分理解できていないと思う。</p> | <p>「家庭ごみ分別ガイドブック」は、各家庭に配布しており、皆さんからの希望を踏まえ、大きめの見開きA3サイズにし、項目別に説明をしている。全てを読み込むというよりは、必要に応じて、該当品名を検索してほしい。</p> <p>また、ごみの項目はアプリでも確認できる。</p> |
| <p>外国人技能実習生用の一般住宅借上寮がある地区では、実習生が地域のルールに慣れるまで多少苦労があるが、地域の方の配慮もあって、徐々に改善されていく。</p> <p>また、技能実習生も出身国が異なるので、自分たちが外国語の貼紙を手作りしている。</p> | <p>雇用主に対して市が個別指導を行うこともできる。</p> <p>仮に、雇用主が勉強会を実施する場合、市の職員が参加するなどの対応も可能である。</p> <p>また、中国語、スペイン語、ポルトガル語、英語、ベトナム語に対応したごみ分別ダイジェスト版を用意しており、希望者には転入時にお渡ししている。</p> |
| <p>清掃当番の他に、地域の方がごみステーションを清掃してくれたり、違反しているごみ袋を個人的に新しい指定ごみ袋に入れ替えてくれている。</p> <p>有料化に伴い、地域の方に負担をかけることは避けたい。</p> | <p>現在、ごみステーション管理用に無料配布しているごみ袋については、引き続きお渡しする予定である。</p> |
| <p>地域住民の方でもルールを守っていない方がいる。悪質な場合は、ごみステーションに注意文書とともに写真を貼り出しているが、効果が薄い。</p> <p>監視カメラの貸出制度について知らない人が多いと思うので、教えていただきたい。</p> | <p>地区外の方が捨てるケースが多く、市職員が実際に現場を確認した上で、監視カメラを設置し、違反者を特定できれば注意している。</p> <p>設置を希望する際は、一度衛生課に相談いただきたい。</p> <p>また、個人情報の観点から事前に地域の皆さんの承諾を得てもらいたい。</p> |
| <p>市民も「家庭系ごみの有料化」についてその理由を改めて考える必要がある。</p> <p>市報に毎月掲載されているごみに関する記事は、大変参考になるが、最終処分場や道前クリーンセンター等のごみ処理施設についてもっと市民に周知してほしいと思う。</p> | <p>西条市は県内でもごみの排出量が多く、脱炭素社会を踏まえてごみの減量を目指していくことが、有料化の大きな目的である。</p> <p>新たな政策を開始するにあたり、出前講座等を実施し、市報等でも特集を組むなどの方法で周知しているが、全世帯に十分に伝わりきっていない部分もあるかもしれない。</p> <p>ごみ処理施設の状況についてのお知らせすることは、非常にいいアイデアだと思う。</p> <p>加えて、啓発等を含め環境教育も進めていきたい。</p> |
| <p>自治会の行事で公園と神社を清掃している。</p> <p>自助努力するつもりだが、今後、自治会で有料の指定ごみ袋を用意するとなると、負担が大きくなるので、現物支給で補助していただきたい。</p> | <p>地域清掃であれば、市としても協力させていただくが、神社の清掃に関しては、ボランティア要素も含んでいることから、前向きに検討させていただきたい。</p> |

| 参加者の発言要旨 | 市の発言要旨（及び対応） |
|---|---|
| 2 地域活動を維持するために | |
| <p>市全体でみると、吉井地区は少子高齢化が進んでいる。</p> <p>年齢を重ねた高齢者は地域活動に参加できなくなり、また、若い人でもあまり参加してくれない人が多い。</p> <p>このままでは、今後自治会運営が成り立たなくなるので、これからどうしていくか市と地域で一緒に考えていきたい。</p> | <p>地域の皆さんで話し合い、地域の課題解決を図るために、新たな地域コミュニティをつくる取組みを実施しており、現在、市と6つの協議会がそれぞれパートナーシップ協定を締結しており、7地区が話し合いを継続している。</p> <p>活動人口を増やすことで地域の活力を維持できると考え、企業が参加している地域もある。市もサポートするので、吉井地区でもご検討いただきたい。</p> <p>また、市内小・中学校で開始しているコミュニティ・スクールは、学校と地域が連携して学校運営に取り組むもので、地域の実情に即した活動ができると思う。</p> |
| <p>広江地区では、土地はあるが青地のため家を建てるのが難しく、子育て世代が地区外に出て行ってしまう。</p> <p>地域に留まってもらうために規制緩和策はないだろうか。</p> | <p>一部の土地においては、国営及び県営かんがい排水事業の受益地となっているため、原則農地転用することができない。</p> <p>ただ、市が地域の農業振興に関する地方公共団体の計画を策定することで、青地から除外できるケースもあるので、具体的な計画があれば、まずは農水振興課に相談いただきたい。</p> <p>西条市独自に法律の規制を緩和することは難しい状況であるが、他の自治体でも同様の課題があると思われるため、意見を集約して国に法改正を要望していくことが望ましいと考えられる。</p> |
| <p>暮らしやすい環境を整えていかないと自分の子どもも地元に戻ってこないと思う。</p> | <p>就職先や住居の確保、医療環境の整備が大事だと思う。</p> <p>市では、市外の若い世代を対象にシティプロモーション活動を実施しており、取組みにより西条市の人口減少スピードが鈍化している。</p> <p>また、市内の高校生に対して、西条市の情報を常に共有し、つながりを維持することで、地元企業への就職を支援し、実績も出ている。</p> |
| <p>東予地域にも休日夜間急患センターをつくってほしい。</p> <p>西条市は、過去に「若者世代が住みたい田舎」に選ばれたこともあるが、高齢者にとっても住みやすいまちづくりをお願いしたい。</p> | <p>休日夜間急患センターは、救急車が待機する出張所とセットで、西条市の中心である橘地域に設置している。</p> <p>センターの在り方については、体制の見直しを検討することとしている。</p> <p>小児科救急対応についても、対応可能な施設を有する新居浜市の負担が大きいため、四国中央市と共同でサポートできるよう協議していきたい。</p> <p>地域の中で完結できる医療体制の構築に注力したい。</p> |
| その他 | |
| 玉之江駅のトイレ | |
| <p>電車通学する高校生が玉之江駅を利用しているが、周辺にトイレがなく、普通列車にも設置されていない。</p> <p>数年前にJRに確認した方によると、対応が難しいと言われたようだが、トイレの設置をお願いしたい。</p> | <p>吉井地区以外の高校生も玉之江駅を利用していることは把握している。</p> <p>車両内にトイレを設置することは難しいと思うが、地域の声として承る。</p> |

| 参加者の発言要旨 | 市の発言要旨（及び対応） |
|---|---|
| 通学路の安全対策 | |
| <p>小学校の通学路になっている市道旧2国線が、通勤時間帯に抜け道になっており、スピードを出す車が多く危険である。</p> <p>壬生川小学校では、移動オービスの設置によりスピードを出す車が減ったと聞き、自治会や安全協会から当該道路への設置やパトカーの見回りを警察にお願いしているが、なかなか改善されない。</p> | <p>状況は承知した。</p> <p>以前、市内でも中学生の交通死亡事故があったことを受け、緊急で通学路点検を実施した。子ども達の命を守ることはもちろん市民の皆さんのために何ができるかということを考えていく。</p> <p>【補足】</p> <p>当該道路において、路面標示や注意喚起の看板を設置。また、30kmの速度制限を設け、警察による取り締まりを不定期で実施する。</p> |